

3. 新型コロナウイルス問題

2019年12月に中国湖北省(武漢市)で症例が報告された新型コロナウイルスは、中国の春節(2020年1月24日～)を前に人々の移動が始まり、感染者数の増加が始まり、2022年春に至るまでの間に感染は爆発的に拡大した。感染拡大防止のために世界各国が移動制限を設けたことにより、特に2020年春先から夏前にかけて乗組員の交代に大きな支障が生じた。国内外の諸対応により、8月以降は状況が改善されたが、2020年末の英国等における感染力・毒性の強い変異種(デルタ株)の発生により各国が再び入国規制を強めるなど、日本においても、水際対策が強化されてきた。

その後、2021年11月に南アフリカにおいて新たな変異種(オミクロン株)が発生した。この変異種は、デルタ株に比べると感染力は強くなったものの、重症性は低く、船員においては重症化したとの報告は受けていない。

その後、2022年2月頃からは欧州を中心に、水際対策の大幅な緩和や、撤廃が行われるようになった。

2022年夏には、船員交代率も大きく向上し始めており、コロナ前との比較で9割程度にまで回復しており、ワクチン接種(規定数)も国によってばらつきがあるものの、大方9割が接種を完了した(約1割の未接種は、接種を希望しない等の理由による)。2022年9月には、入国時の10日間の待機が求められる国はなくなり、徐々に緩和が進み、10月11日には、船員以外の外国人の受け入れも再開された。同時に船員のステータスも変更され、一部の規制を除き、その他の外国人と同様の入国条件となった。

2022年12月をもって、船上における感染者数も落ち着き始めたこともあり船上感染者数の集計を、同年12月発生分を以て終了したほか、同じく12月23日発行分を以て乗組員交代に特化した乗組員交代情報の提供も終了した。

わが国でも、2023年5月をもって、新型コロナウイルス感染症を、感染症2類から季節性インフルエンザと同じ5類に移行した。

その後、米国、中国、ロシアなど規制が撤回され、翌2024年3月1日に世界的に水際対策は撤廃されたことから、2023年9月29日の定例理事会を以て新型コロナウイルスに関する報告を終了することとした。

協会では、新型コロナウイルス発生から、2024年3月までの一連のタイムラインに加えて、協会が取った対応に関するレビューを行った(新型コロナウイルスについての詳細は、当該レビューを参照願いたい)。